

令和8年度有明海漁業振興技術開発事業に係る
トラフグの耳石年齢解析業務委託仕様書

1. 委託内容：トラフグ耳石年齢解析業務
2. 分析検体：県が送付するトラフグ耳石検体
3. 分析予定数量：トラフグ耳石360検体

4. 分析方法

1) 検体の送付

長崎県総合水産試験場が、本業務に用いる耳石検体および検体一覧表を受託者に送付する。なお、送付に係る運送費は県が負担する。検体の発送は、契約後に発送準備が整い次第速やかに行う。耳石検体は、令和7年2月から令和8年5月の期間に漁獲されたトラフグの耳石検体とし、グリセリン液に浸した状態で小瓶に入れて送付する。

2) 耳石切片の作成

耳石検体を樹脂包埋し、包埋した検体の縦断切片を作成する。トラフグの扁平石をエポキシ樹脂（53型 三啓、同等品可）に封入し、耳石核を通る短軸を切断面となるように樹脂を低速回転式切断機（ビューラー社アイソメットなど、同等品可）で切断する。受託者は、短軸の目安になるように、耳石核を通る樹脂表面上にマジックインキ等で垂線を引いておく。樹脂包埋標本の縦断断面を紙やすり等で研磨する。使用する紙やすりは作業開始時には#400、マジックインキに到達した場合は#800、以降、#2000で仕上げをし、耳石輪紋の計数が可能な面を露出させる。#800での研磨後に耳石年輪が明瞭に観察できる場合は、#2000での研磨仕上げは省略してもよい。

3) 輪紋計数

耳石輪紋の計数を生物顕微鏡下で行い、年齢データを取得する。

5. 成果品

以下の成果品を提出する。なお、送付に係る経費は受託者が負担する。

- (1) 樹脂包埋済み耳石標本
- (2) 輪紋計数結果を入力したエクセルファイル（DVD-ROM、SDカード等）正副2点

各成果品は、スライドガラスに標本番号を明記し、成果品間で各耳石標本の対応関係を明確とする。また、薄片切片を作製しなかった耳石標本がある場合は、成果品とともに送付する。

6. 機密の厳守

受託者は、本業務に関する全ての事項について、本業務の契約期間に関わらず委託者の許可なく第三者に漏らしてはならない。本業務に関する資料の転写又は第三者への閲覧若しくは貸し出しについても、同様に委託者の許可なく行ってはならない。

7. 成果品等の利用

受託者は、本業務に関する全ての事項について、本業務の契約期間に関わらず、委託者の許可なく当該分析標本及びデータを用いた報告書、論文又は宣伝広告等を作成並びに発表してはならない。ただし、具体的な内容発表を伴わない宣伝（例として受注実績のみを記載する等）についてはこの限りではない。

8. 知的財産権

委託者及び受託者は、本業務の遂行に関して、第三者の著作権を含む知的財産権その他いかなる権利をも侵害しないよう万全の注意を払うものとする。

9. 納入場所

長崎県総合水産試験場（海洋資源科）

〒851-2213 長崎市多以良町 1551-4 電話 095-850-6306

10. 納入期限

分析が終了次第「5. 成果品（1）～（2）」を納入し、令和9年3月5日までに完納するものとする。

11. その他

- 1) 受託者は、フグ類の耳石輪紋解読による年齢解析について契約実績を有していること。
- 2) 詳細については長崎県総合水産試験場の担当職員の指示に従うこと。